

令和元年度

決算の概況(2)

一般会計 歳出の状況

地球環境特別会計

厚生常任委員会関係

自治・市民環境部

○決算の概況（2）について

1 上段の表中の表示について

- (1) 執行額、翌年度繰越額、執行残額は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は「-」（ハイフン）を表記しています。
- (2) 執行額の財源内訳欄及び執行残額の内訳欄は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は見易さを考慮し空白としています。
- (3) 個々の数字は、表示単位で四捨五入しています。また、財源内訳欄は、それぞれの数値を表示単位で四捨五入し全体額との調整を一般財源欄で行っています。

2 執行残額について

執行残額については、大きく4つの理由に分けて金額を表示するとともに、具体的な内容を【執行残額について】に記載しています。

なお、原則として千円単位の表記となっていますが、執行残額が「0」の場合（単位未満の数値がある）は、円単位で表記しています。

※令和元年度事業が令和2年度に複数の課に分割された場合は、令和2年度所管課分の数値を記載し、下段【】書きで令和元年度事業全体事業費を記載してあります。

事業の概要以降は、令和2年度所管課分の事業について作成してあります。

(例) 令和元年度事業費(●●課) 48,000千円

↓
令和元年度事業費(令和2年度○○○○課) 36,000千円
令和元年度事業費(令和2年度△△△△課) 12,000千円

※令和元年度と令和2年度で所管課名称が変更になった場合、または、課等の名称が変更になった場合は、下記のとおり表現とし、事業を担当する令和2年度の所管課が作成してあります。

記入例： 令和元年度は●●課で実施した事業が
令和2年度に○○○○課に移管された場合

所管課等	○○○○課 (令和元年度所管は●●課)
------	------------------------

(単位：千円)

決算書 (P ~ P)	款 項 目	所管課等	○○○○課 (令和元年度所管は●●課)
事業名			

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
36,000 【48,000】						
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	

執行額、翌年度繰越額、執行残額の欄は、次のとおり
単位未満の数値あり：「0」（ゼロ）
該当数値なし：「-」（ハイフン）

財源内訳、内訳の欄は、次のとおり
単位未満の数値あり：「0」（ゼロ）
該当数値なし：空白

(単位：千円)

決算書 (P130～P131)	2款1項3目 広報広聴費	所管課等	市民課
事業名	市民相談センター運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,173	3,132					3,132
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	41				41	

【目的】

市民からの相談、苦情、要望等に適切に対応し、市民生活の安定及び向上を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

- 市民の多様な民事に係る相談に迅速な対応ができるよう情報収集に努めるとともに、庁内関係課との連携体制を維持する。

○実施内容、これまでの経過等

<相談対応>

相談区分	開設日・時間	実施回数	相談員
一般相談	毎週月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分	241回	市民相談員
弁護士相談	毎週金曜日、午後1時30分～午後3時30分	49回	弁護士
司法書士相談	毎週火曜日、午後1時30分～午後3時30分	49回	司法書士

※弁護士相談の時間は1件30分、司法書士相談は1件40分。いずれも予約制。

<相談件数>

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	実施回数	件数	実施回数	件数	実施回数	件数
一般相談	245回	791件	244回	752件	241回	805件
弁護士相談	48回	149件	50回	142件	49回	141件
司法書士相談	51回	63件	51回	47件	49回	51件
計		1,003件		941件		997件

決算書 (P130～P131)	2款1項3目 広報広聴費	所管課等	市民課
事業名	市民相談センター運営費		

<相談の内訳>

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
民事関係	927件	92.4%	832件	88.4%	886件	88.9%
契約・債権関係	64件	(6.9%)	51件	(6.1%)	44件	(5.0%)
借金サラ金・保証関係	51件	(5.5%)	56件	(6.7%)	48件	(5.4%)
離婚・相続・家事関係	317件	(34.2%)	279件	(33.5%)	317件	(35.8%)
借地・借家・不動産関係	31件	(3.3%)	23件	(2.8%)	19件	(2.1%)
補償・交通・事故関係	48件	(5.2%)	50件	(6.0%)	40件	(4.5%)
人権・労働関係	61件	(6.6%)	48件	(5.8%)	54件	(6.1%)
その他(家族・親族、近隣 トラブルなど)	355件	(38.3%)	325件	(39.1%)	364件	(41.1%)
行政関係	76件	7.6%	109件	11.6%	111件	11.1%
合計	1,003件	100%	941件	100%	997件	100%

※ () 内は、民事関係の割合

○目標達成状況

- ・庁内関係課との情報の共有化に努め、市民の多様な相談に対し担当課を適切に紹介、案内する体制を維持することができた。

【事業の成果】

- ・市民が抱える悩みやトラブルの内容を整理し、必要に応じて、市の無料法律相談や県弁護士会及び県司法書士会が実施する法律相談会等の利用に結び付けることができた。
- ・県司法書士会上越支部との協働に関する協定に基づき、無料司法書士相談、訪問無料法律相談会を実施するとともに、広報上越に相談事例のコラムを掲載し、市民への法的助言や情報提供の機会を設けた。
- ・市民生活の多様化に伴い相談内容が複雑化する中、庁内関係課との情報共有の下で迅速かつ適切に担当課や所管部局への相談対応に結び付けることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・離婚や相続などの法的な相談は、引き続き弁護士や司法書士による法律相談に結び付けるとともに、精神的な疾患に伴うメンタルに関係する相談や生活困窮などの事案は、専門の相談窓口等を紹介するなど関係機関や庁内関係課との連携を密にし、適時・適切に案内できる相談体制を継続する。

【執行残額について】

その他： 41

- ・非常勤一般職報酬 (2)、社会保険料 (17)、雇用保険料 (15)、消耗品費ほか (7)

(単位：千円)

決算書 (P142～P145)	2款1項11目 レインボーセンター費	所管課等	市民課
事業名	レインボーセンター管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
17,179	17,089				2,632 (使用料・助産収入)	14,457
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	90				90	

【目的】

直江津地区の多目的集会施設として、市民が安全・安心に利用できる交流・活動の場を提供することにより、地域に密着した交流拠点としての役割を担う。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・施設の経年劣化及び台風被害に伴う修繕を実施するとともに、状況を判断しながら適切な維持管理を行い、安心かつ安全に利用できる施設環境を整えた。
- ・1階ロビーに市民の作品を展示するコーナーを引き続き設け、市民交流の場を提供した。

<主な施設修繕>

- ・和室「松」畳入替 183
- ・北出張所・第一会議室ブラインド修繕 95
- ・東側階段1～2階の踊り場雨漏り修繕 127
- ・東側玄関上4階の庇下ボード剥離修繕 ほか 401

○施設の管理実績

<施設の利用状況>

(単位：件、人)

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		前年度との比較		
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	
主な利用目的	教養、学習	37	440	44	467	42	382	△2	△85
	サークル	1,086	8,756	1,044	8,599	1,053	7,741	9	△858
	企業、営業	538	5,560	445	4,835	555	5,302	110	467
	各種団体	350	5,152	356	5,468	368	3,957	12	△1,511
	公用	543	12,906	545	11,187	506	5,832	△39	△5,355
	その他	116	376	123	393	88	261	△35	△132
小計	2,670	33,190	2,557	30,949	2,612	23,475	55	△7,474	
その他(無料)	-	630	-	526	-	499	-	△27	
合計	2,670	33,820	2,557	31,475	2,612	23,974	55	△7,501	

決算書 (P142～P145)	2 款 1 項 11 目 レインボーセンター費	所管課等	市民課
事業名	レインボーセンター管理運営費		

<施設管理の収支状況>

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
				予算	実績
① 収入	使用料収入	2,784	2,361	3,149	2,537
	その他	95	95	94	95
	合 計	2,879	2,456	3,243	2,632
② 支出	施設維持管理費	38,376	17,799	17,075	16,986
	うち委託料	10,834	11,921	12,019	12,003
	その他	107	101	104	103
	合 計	38,483	17,900	17,179	17,089
③ 公費投入額 (②-①)		35,604	15,444	13,936	14,457
④ 利用者 1 人当たりの 公費投入額 (単位:円)		1,053	491	360	603

※予算に対し、使用料収入及び利用者数が減少したことにより、公費投入額及び利用者 1 人当たりの公費投入額が増となった。

【事業の成果】

- ・直江津地区における市民の地域交流拠点として、サークル活動、生涯学習、会議及び企業研修等の場として幅広く利用された。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・築後 30 年が経過し施設設備が老朽化していることから、安心かつ安全な施設利用を図るため日々の点検や定期点検を確実にを行い、施設環境の実態を的確に把握するとともに、計画外の修繕が必要になった場合は、緊急性を見極めながら適切に対応していく。

【執行残額について】

その他： 90

- ・修繕料 (25)、施設管理委託料 (16)、複写機借上料 (19)、下水道使用料ほか (30)

(単位：千円)

決算書 (P154～P155)	2款1項24目 雁木通りプラザ費	所管課等	市民課
事業名	雁木通りプラザ管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
56,229	55,969	11,549		1,900	5,581 <small>(使用料・財産収入等)</small>	36,939
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	260				260	

【目的】

高田地区の中心市街地のコミュニティスペースとして、市民が安全・安心に利用できる交流・活動の場を提供することにより、地域に密着した交流拠点としての役割を担う。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・施設の老朽化による突発的な修繕に迅速に対応し、安心かつ安全に利用できる施設環境を維持した。
- ・環境負荷低減に資するLED照明や空調設備並びにエネルギー使用量を把握するための計測・管理システムを導入し、省エネルギー化の推進に取り組んだ。

<主な施設修繕>

- ・1階システムガスヒートポンプエアコン修繕 792
- ・駐車場磁気リーダー交換 242
- ・非常照明電池交換 142

<カーボン・マネジメント設備導入業務委託>

- ・LED照明への更新(地下駐車場、1階、2階、3階の各階の一部)、ガスヒートポンプエアコン2台(5階、6階系統)の更新、エネルギー計測・管理システムの導入 25,632

○施設の管理実績

<施設の利用状況>

(単位：件、人)

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		前年度との比較		
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	
主な利用目的	会議・講習	351	4,594	432	4,526	442	5,133	10	607
	音楽・演劇等	715	11,673	707	10,927	677	10,355	△30	△572
	営業	278	2,132	292	1,713	282	2,121	△10	408
小計	1,344	18,399	1,431	17,166	1,401	17,609	△30	443	
その他(無料)	-	23,996	-	24,463	-	25,560	-	1,097	
合計	1,344	42,395	1,431	41,629	1,401	43,169	△30	1,540	

決算書 (P154～P155)	2款1項24目 雁木通りプラザ費	所管課等	市民課
事業名	雁木通りプラザ管理運営費		

<駐車場利用状況> (1時間以内は無料)

(単位:台)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	前年度との比較
1時間以内	53,214	54,843	53,058	△1,785
1時間超過	27,036	20,544	18,956	△1,588
合 計	80,250	75,387	72,014	△3,373
駐車場使用料(千円)	4,106	3,504	3,236	△268

<施設管理の収支状況>

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
			予算	実績	
① 収入	使用料収入	5,793	4,848	5,403	4,414
	その他	949	848	14,567	14,616
	合 計	6,742	5,696	19,970	19,030
② 支出	施設維持管理費	28,330	31,084	56,069	55,809
	うち委託料	20,969	20,926	48,083	48,081
	その他	156	160	160	160
	合 計	28,486	31,244	56,229	55,969
③ 公費投入額(②-①)	21,744	25,548	36,259	36,939	
④ 利用者1人当たりの 公費投入額(単位:円)	513	614	884	856	

※1人当たりの公費投入額が増となった主たる要因は、カーボン・マネジメント設備導入業務委託料の増によるものである。(予算:25,633千円、実績:25,632千円)

【事業の成果】

- ・高田地区における市民の地域交流拠点として、健康づくりや生涯学習、会議及び研修の場としてのほか、上越まつりやSAKEまつり等のイベント時において、多くの市民が交流する場としても幅広く利用された。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・築後21年が経過し施設設備が老朽化していることから、安心かつ安全な施設利用を図るため日々の点検や定期点検を確実にを行い、施設環境の実態を的確に把握するとともに、計画外の修繕が必要になった場合は、緊急性を見極めながら適切に対応していく。

【執行残額について】

その他: 260

- ・消耗品費(8)、光熱水費(199)、通信運搬費(13)、複写機借上料(26)、下水道使用料ほか(14)

(単位：千円)

決算書 (P168～P169)	2款3項1目 戸籍住民基本台帳費	所管課等	市民課
事業名	戸籍住民基本台帳費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
224,680	197,563	32,549	277		79,603 (手数料・謝収)	85,134
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	27,117				27,117	

【目的】

市民課、各総合事務所及び南・北出張所において、戸籍、住民異動などの届出受付、各種証明交付等の窓口サービスを的確かつ迅速に提供するとともに、新たにコンビニ交付サービスを開始し、住民票の写し等の証明書を交付する場所と時間を拡大する。

また、引き続き、市民の目線に立った窓口対応や分かりやすい説明を行うなど、窓口サービスの改善と向上を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 各種証明書の発行及び届出の受理件数

<取扱件数>

(単位：件)

戸籍 謄・抄本等	住民票写し等	印鑑登録 証明書等	戸籍届出 住民異動届	旅券申請
78,309	95,068	52,558	27,522	2,922

※公用等無料発行分を含む。

<戸籍届出関係>

(単位：件)

届出件数	届出の種別							
	出生	死亡	婚姻	離婚	養子縁組 養子離縁	転籍	不受理 申出	その他
8,722	1,672	3,118	1,904	401	183	682	37	725

<住民異動届出関係>

(単位：件)

届出件数	届出の種別						
	出生	死亡	転入	転出	転居	世帯主変更等	その他
18,800	1,201	2,590	4,009	2,925	4,078	754	3,243

※その他の内訳：住所訂正、転出取消、職権記載、職権消除、職権修正及び職権回復

決算書 (P168～P169)	2款3項1目 戸籍住民基本台帳費	所管課等	市民課
事業名	戸籍住民基本台帳費		

(2) 窓口サービス向上の取組

<実施状況>

取組内容	実施期間等	実施場所	件数
時間外交付 (電話予約による住民票の写し及び印鑑証明書の交付)	土・日曜日、祝日及び年末年始を含む毎日午後10時まで	・市役所時間外受付 ・南・北出張所時間外受付 ・各総合事務所時間外受付	559件
窓口開設時間の延長 (各種証明書の交付)	3月から11月までの間、窓口を午後6時まで延長	・市民課、南・北出張所	3,410件
年末の窓口開設	12月30日の1日間 (平日の29日、30日のみ開設)	・市民課ほか8課、南・北出張所 ・各総合事務所市民生活・福祉グループ ・ガス水道局	881件
年度末及び年度始めの窓口開設	3月29日、4月5日 (年度末、年度当初の日曜日)	・市民課ほか11課、南・北出張所 ・各総合事務所市民生活・福祉グループ ・ガス水道局	1,159件
窓口サービスの満足度アンケート調査	7月16日～8月13日 (一部の課は別の期間)	・市民課ほか8課、南・北出張所 ・各総合事務所市民生活・福祉グループ	895件

(3) 住民票の写し等の不正取得防止に向けた取組

- ・「住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度」について、エフエム上越の広報Jステーションでの制度周知を始め、各種研修会におけるチラシ配布を行ったほか、窓口専用封筒や証明用偽造防止用紙に周知文を刷込み、広く制度の普及啓発を図った。
- ・令和元年度登録者数：237人（累計1,742人）、通知件数：219件（累計909件）

(4) マイナンバーカードの交付促進

- ・「マイナンバーカード交付円滑化計画」に基づき、マイナンバーカードの交付等の休日窓口の開設（毎月第2土曜日及び第4日曜日）及び窓口開設時間の延長（毎週水曜日：午後5時15分～7時）やタブレット端末による申請支援を行い、カード交付の促進に努めた。
- ・令和元年度マイナンバーカード交付件数：4,448件（累計20,874件）

(5) コンビニエンスストアやスーパーなどでの各種証明書交付サービスの開始

- ・7月1日（月）からマイナンバーカードを使用し、全国のコンビニエンスストアやスーパーなどで住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄・抄本、所得課税証明書が取得できる環境を整え、カード保有の利便性を高めた。
- ・「いつでも、どこでも、簡単に」各種証明書を取得できることで、行政窓口の開庁時間に限りず取得できる場所と時間を拡大した。

<コンビニ交付サービス交付件数> (単位：件)

住民票の写し	印鑑登録証明書	戸籍謄・抄本
571	360	188

決算書 (P168～P169)	2 款 3 項 1 目 戸籍住民基本台帳費	所管課等	市民課
事業名	戸籍住民基本台帳費		

【事業の成果】

- ・各種届出や証明書の請求受付については、申請者への内容の丁寧な聞き取りや証明事項の複数体制でのチェック等により、正確な事務処理を行った。
- ・本人通知制度については、登録者に第三者請求による住民票の写しや戸籍謄・抄本等の交付事実を速やかに通知することによって、住民票の写し等の不正請求や不正取得を抑止した。
- ・マイナンバーカードについては、コンビニ交付サービスの開始により、証明書を交付する場所と時間が拡大したことから、市民の利便性が向上した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・各種届出の受付や証明書の発行に誤りが生じないように丁寧な聞き取りと説明を継続するとともに、適宜、窓口案内の声かけを行うなど、更なる窓口サービスの向上を図っていく。
- ・住民票の写し等の不正取得を防止するため、本人通知制度の普及啓発活動を継続する。
- ・マイナンバーカードの交付促進を図るため、窓口開設時間の延長や月2回の土日窓口の開設を継続し、また企業や町内会など団体からの申込みによる出張申請の計画を進めるなど、申請しやすい環境を整えていく。

【執行残額について】

その他： 27,117

- ・非常勤一般職報酬 (730)、社会保険料 (313) 印刷製本費 (683)、郵便料 (1,289)
負担金補助及び交付金ほか (24,102)

(単位：千円)

決算書 (P168～P169)	2款3項2目 住居表示整理費	所管課等	市民課
事業名	住居表示整理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
735	692					692
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	43		39		4	

【目的】

「住居表示に関する法律」に基づき、建物が密集している市街地において、住所を分かりやすく表示するため、住所の表示方法を合理的なものにし、生活の利便性を高める。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

- ・ 街区表示板等の維持管理を適切に行い、分かりやすい住所となるよう整備した状態を保つ。
- ・ 開発行為などにより街区の形状が変わった区域について、現状に合わせて住居表示台帳を修正し、合理的に住居番号の符定を行う。

○実施内容、これまでの経過等

- ・ 街区表示板等の維持管理及び住居表示台帳の更新を適切に行うため、随時、現状を調査した。
- ・ 整備計画や破損状況等により街区表示板等を取り替えるとともに、現状に合わせて住居表示台帳を修正した。
- ・ 住居表示実施区域内の新築建物等の届出により住居番号の符定を行い、住居番号表示板を交付した。

○目標達成状況

- ・ 街区表示板等を適切に取り替えたほか、宅地造成等に合わせて住居表示台帳を修正した。

【事業の成果】

- ・ 街区表示板の維持管理や住居表示台帳の整備により、分かりやすい住所の表示を維持した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・ 地元町内会や関係機関と連携を図り、今後も住居表示の検討・実施を適切に進める。

【執行残額について】

事業未実施： 39

- ・ 住居表示審議会委員報酬 (35)、費用弁償 (4)

その他： 4

- ・ 消耗品費 (4)

(単位：千円)

決算書 (P236～P239)	4款2項1目 環境総務費	所管課等	環境保全課
事業名	環境学習施設管理運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
14,392	13,826					13,826
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	566				566	

【目的】

市民の環境保全に対する理解を深めるとともに、自主的な活動を喚起するため、環境に関する総合的な環境学習の場を提供する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

- ・地球環境学校における環境学習プログラム利用者数 2,600人

○実施内容、これまでの経過等

- ・環境NPO法人への業務委託 11,932
自然体験学習を中心とした環境学習プログラムの企画・実施等に係る業務、施設の管理運営を環境NPO法人に委託し実施した。
- ・市内小・中学校等へのバス借上料片道補助、市マイクロバスによる送迎 0
市内の小・中学校が地球環境学校を利用する際に、1回につき2台まで市マイクロバスによる送迎を行った。民間バスを利用した場合の借上料の片道補助については、全て市マイクロバスを利用できたことから、利用実績はなかった。
- ・施設の維持管理 1,894
警備・消防・浄化槽等設備の管理委託及び施設修繕等を実施した。

<利用状況>

(単位：人)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数	5,258	5,744	5,580
うち環境学習プログラム利用者数	2,350	2,613	2,609
宿泊者数	0	69	0

※利用者数には環境学習プログラムを利用しない来校者を含む。

○目標達成状況

- ・地球環境学校における環境学習プログラム利用者数は2,609人で、目標を達成することができた。

決算書 (P236～P239)	4款2項1目 環境総務費	所管課等	環境保全課
事業名	環境学習施設管理運営事業		

【事業の成果】

- ・市内の小・中学生などの利用者に、中ノ俣の自然や地域に暮らす人々の知恵と心に触れる自然体験学習を中心とした総合的な環境学習の場を提供することができた。
- ・年度当初に中ノ俣の川や森、棚田を使った環境学習プログラムを紹介したチラシやパンフレットを市内小・中学校に配布した結果、春から継続的に利用する学校を確保することができた。
- ・地球環境学校が休館となる冬期間に特別講座として雪の棚田散策会等を開催することによって、年間を通して環境学習の機会を提供することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・地球環境学校の更なる利用促進を図るため、広報活動を積極的に行うとともに、市内小・中学校等への施設往復の支援や、冬期間の自然観察等のプログラム開催を継続し、利用者の増加を図る。

【執行残額について】

その他： 566

- ・燃料費 (66)、水道料金 (12)、営繕修繕料 (54)、自動車借上料 (406)、電信電話料ほか (28)

(単位：千円)

決算書 (P238～P239)	4款2項1目 環境総務費	所管課等	環境保全課
事業名	環境政策総務事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,609	3,290				69 (雑収入)	3,221
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	319		27		292	

【目的】

第3次環境基本計画で定めた、適切な廃棄物処理や地球温暖化対策を進める等の望ましい環境像実現に向けた環境施策を推進する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 第3次環境基本計画に基づく環境施策の推進 225

○令和元年度目標

- ・第3次環境基本計画に基づく環境施策の進捗管理を行い、その進捗を公表する。
- ・公共施設における温室効果ガスの削減目標の達成に向けた取組を推進する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・環境政策審議会を開催し、環境の保全及び廃棄物の減量等に関する事項について審議した。

開催日	主な内容
8月5日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・上越市における環境施策の推進について ・平成30年度環境関連事業の取組について ・令和元年度環境関連事業の取組について
10月30日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・上越市一般廃棄物処理基本計画の改定について(諮問)
11月28日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・上越市一般廃棄物処理基本計画の改定について(答申)

- ・第3次環境基本計画に基づく環境施策の進捗状況を取りまとめ、「上越市の環境」として公表した。
- ・環境影響評価会議については、該当する案件がなく、会議の開催を要しなかった。
- ・環境省等が主催する研修に参加し、情報収集を行った。
- ・温室効果ガス排出量の削減を促進するため、国の地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業を活用し、削減効果が高く設備更新の時期を迎えた公共施設(高田図書館、ユートピアくびき(希望館)、雁木通りプラザ)に省エネ設備(LED照明設備、高効率の空調設備、インバーター制御設備等)を導入した。
- ・第3次環境基本計画に基づく施策について、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を重点的に推進するため、目標及び進捗管理の方法の整理、見直しを行った。

決算書 (P 238～P 239)	4 款 2 項 1 目 環境総務費	所管課等	環境保全課
事業名	環境政策総務事業		

○目標の達成状況

- ・第3次環境基本計画に基づく環境関連事業及び法令遵守事項について、年3回(8月末、12月末、3月末)進捗管理を行い、環境管理委員会で点検し、結果を公表した。
- ・公共施設において、省エネ設備の導入などにより、温室効果ガスの削減目標の達成に向けた取組を推進し、令和元年度の二酸化炭素排出量は、市有施設全体で49.8千t-CO₂の目標に対し、45.3千t-CO₂となった。

2 環境学習・啓発の推進 43

○令和元年度目標

- ・環境団体等との連携強化や団体同士のネットワークづくりによる環境学習を推進する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・環境イベントへの出展(啓発内容)
 - 4月:みどりのフェスティバル(地球温暖化)
 - 4・5月:サイエンスひろば(自然環境の保全)
 - 6月:環境フェア(再生可能エネルギー)
 - 11月:青少年のための科学の祭典(再生可能エネルギー)
- ・環境情報の発信
 - 広報上越に地球温暖化の特集記事を連載した。(計4回)
 - 市ホームページに環境団体の紹介ページを開設した。
- ・環境団体との情報交換会
 - 環境団体との連携強化やネットワークづくりのため、情報交換会を開催した。



再生可能エネルギー実験の様子
(環境フェア)

開催日	主な内容
7月24日(水)	・各団体が抱えている課題とその解決策について
9月26日(木)	・第1回情報交換会における意見への対応状況等について ・今後の連携・協力体制の構築について

<環境イベント等参加状況>

(単位:人)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
環境イベント・環境出前講座	3,849	4,590	3,141

※環境出前講座については、令和元年度から川に関する学習を上越科学館の事業に移管したため、令和元年度実績には含まない。

○目標達成状況

- ・今後の環境学習の推進に向けて、環境団体との情報交換会を開催し、各団体が抱える課題や今後の取組を情報共有することにより、団体間のネットワークづくりを進めることができた。

【事業の成果】

- ・環境政策審議会では、市の環境施策全般の取組に対して意見をいただいた。
- ・集客施設等で開催した環境イベントのパネル展示について、クイズ形式で来場者が展示を見て回れるようにしたことで、より一層学習効果を高め、具体的な行動を促す機会を提供することができた。

決算書 (P238～P239)	4款2項1目 環境総務費	所管課等	環境保全課
事業名	環境政策総務事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・環境政策審議会でもいただいた意見を踏まえ、第3次環境基本計画及び上越市一般廃棄物処理基本計画で設定した目標達成に向け、引き続き各施策を推進する。
- ・温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を引き続き重点的に推進するため、カーボン・マネジメント強化事業の効果検証を通じて、削減効果を周知するとともに、省エネルギーのための職員の取組や有効な設備更新について、庁内に周知する。
- ・市民の環境に対する意識を高めるため、昨今の様々な環境問題をテーマにした学習会を開催するとともに、SNSや広報上越などを活用した情報発信を行っていく。

【執行残額について】

事業未実施： 27

- ・環境影響評価会議委員に係る報償費（25）及び費用弁償（2）

その他： 292

- ・報酬（115）、消耗品費（56）、複写機借上料（88）、電信電話料ほか（33）

(単位：千円)

決算書 (P238～P239)	4款2項2目 生活環境費	所管課等	生活環境課
事業名	生活環境保全美化対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
46,758	45,948		3,224		18,306 (手数料)	24,418
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	810				810	

【目的】

町内会等と連携した美化活動や衛生活動のほか、環境パトロール等により、良好な生活環境の保全と衛生環境を確保する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

- ・町内会や各種団体が実施するクリーン活動、市道側溝清掃及び不法投棄物回収活動を支援することにより、良好な生活環境を維持する。
- ・県や海岸管理者、市民団体等と連携し、海岸漂着ごみ等の収集を行い、海岸線の環境美化を図る。
- ・環境パトロール等による不法投棄物の早期発見や野焼きへの指導により、良好な生活環境と衛生環境を維持する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 全市クリーン活動 5,478

- ・年間を通して一斉清掃月を設定し、市民や企業、団体など、延べ6万1千人余りの参加により、空き缶や散乱ごみなどの回収・清掃活動を実施した。

<参加状況>

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
参加団体数	1,768	1,859	1,793
参加人数	61,366	66,779	61,269
回収量(kg)	82,886	104,866	92,587



<海岸清掃作業の状況>

- ・海岸管理者等と連携し、建設機械を用いて海岸漂着ごみを収集して処理した。

(2) 市道側溝土砂収集運搬事業 19,579

- ・合併前上越市(145町内会)、柿崎区(13町内会)、大潟区(8町内会)、頸城区(4町内会)の170町内会が清掃した市道側溝の土砂を入れた土のうを収集運搬した。
- ・収集した土のうを破袋して異物を取り除き、県外の最終処分場へ搬出した。

決算書 (P 238～P 239)	4 款 2 項 2 目 生活環境費	所管課等	生活環境課
事業名	生活環境保全美化対策事業		

<市道側溝土砂搬出量> (単位：t)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
搬出量	193	296	283

(3) 不法投棄物回収事業 2,585

- ・上越市不法投棄防止情報連絡協議会や上越市海岸線環境美化促進協議会、市民・事業者・行政機関と連携し、不法投棄の未然防止対策の検討や監視、回収作業を実施した。
- ・業者委託により、大量・大型の不法投棄物を回収した。
- ・回収した不法投棄物のうち、適正処理困難物の処分を実施した。
- ・不法投棄多発箇所に設置する投棄防止啓発看板を作成・配布したほか、不法投棄防止ネットを設置した。

<不法投棄物回収量> (単位：t)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
回収量	18	26	24



<不法投棄物>



<回収作業の様子>

(4) 環境パトロール事業 17,529

- ・市の環境パトロール員による不法投棄の監視及び野焼きへの指導のほか、ごみ集積所や資源物常時回収ステーションの巡回、排出物の整理を行った。
- ・不法投棄物やポイ捨てごみの早期発見・早期回収をした。

<対応件数> (単位：件)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
不法投棄	602	1,039	1,280
野 焼 き	44	39	32

(5) ごみヘルパー事業 777

- ・町内会等と連携してごみヘルパーを委嘱し、障害や高齢などの理由でごみの分別や集積所への排出が困難な世帯へ派遣した。

<支援実績>

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
委嘱人数	52 人	52 人	56 人
支援世帯数	62 世帯	60 世帯	61 世帯

決算書 (P 238～P 239)	4 款 2 項 2 目 生活環境費	所管課等	生活環境課
事業名	生活環境保全美化対策事業		

○目標達成状況

- ・各種団体が実施するクリーン活動や町内会による市道側溝清掃で回収した廃棄物を収集運搬するなど、生活環境を維持する活動を支援した。
- ・海岸管理者やボランティア団体と連携し、海岸漂着物の回収・処理を行い、海岸線の環境美化に寄与した。
- ・環境パトロールや広報紙、環境イベントによる啓発を通じて、不法投棄やごみのポイ捨ての防止、野焼きの禁止などの呼びかけを行った。

【事業の成果】

- ・市民や町内会等と連携しながら環境美化を推進し、良好な生活環境と衛生環境を維持することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・不法投棄を防止し地域の環境美化を維持するため、引き続き市民や町内会、各種団体等と連携した取組を進めていく。

【執行残額について】

その他： 810

- ・非常勤一般職報酬 (224)、不法投棄物回収業務委託料 (297)、海岸清掃等業務委託料ほか (289)

(単位：千円)

決算書 (P240～P241)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境保全課
事業名	大気汚染対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
158	158					158
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	-					

【目的】

大気汚染の状況を市民に周知するほか、悪臭苦情に係る臭気指数測定を実施するなど、大気環境の保全等の状況を監視する。

令和元年度の取組

【事業の概要（年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など）】

○令和元年度目標

- ・大気汚染物質（PM2.5、光化学スモッグ）の濃度が高まり健康被害が生じる恐れがある場合には、速やかに市民に情報提供、注意喚起を実施する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・悪臭事案の発生時、速やかな現地確認と関係者との協議などを行い、問題解決に取り組んだ。
- ・毎日2回、定時に県による大気汚染物質濃度情報を確認し、濃度が高まった場合、即時に対応できるように備えた。

○目標達成状況

- ・大気汚染物質の濃度が高まり、健康被害が生じる恐れのある事案はなかったが、発生しやすい春先に広報上越により注意喚起を行った。

【事業の成果】

- ・悪臭事案において、速やかな現地確認や原因者の特定及び指導を行い、原因者の改善対策につなげることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・悪臭苦情は、臭気の根本的な抑止が困難なため問題解決に時間を要するケースがあるが、現地における状況確認や原因の特定、原因者と申立者の意見交換の場の設定や調整などにより、引き続き迅速な問題解決に努める。

(単位：千円)

決算書 (P240～P241)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境保全課
事業名	騒音・振動対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,935	2,933					2,933
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2				2	

【目的】

騒音規制法に基づき、住居地域、高速自動車道沿道地域及び自動車騒音常時監視地域の騒音測定を行い、環境基準の達成状況を監視する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

- ・事業場の騒音・振動が規制基準を超過した場合に、指導により改善された割合：100%

○実施内容、これまでの経過等

(1) 環境騒音の測定 2,350

・環境騒音の測定

騒音規制法に基づき、住居地域、高速自動車道沿道地域で騒音測定を行った。

区分	結果 (適合数/測定数)	対応
住居地域	67% (4/6)	国道8号及び北陸自動車道に近接する地域では、環境基準を僅かに超過した。
高速自動車道沿道地域	100% (8/8)	高速自動車道に住宅が近接するが防音壁がない地域や、騒音に関する苦情が寄せられた地域などで測定を行ったが、基準の超過はなかった。

・自動車騒音の常時監視

騒音規制法に基づき、対象道路から抽出した8地点で測定を行った。

区分	結果 (適合数/評価・測定数)	対応
自動車	97% (5,482戸/5,671戸)	道路管理者へ結果を通知し、道路舗装の現状確認と今後の修繕計画への反映を要望した。

※同地点において道路交通振動を測定したが、基準の超過はなかった。

(2) 事業場の監視 0

- ・公害防止協定及び環境保全協定締結15事業場の協定遵守状況を監視するため、延べ90回の騒音測定を実施したが、基準の超過はなかった。

決算書 (P240～P241)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境保全課
事業名	騒音・振動対策事業		

(3) 特定建設作業の監視 0

- ・騒音 16 件、振動 12 件の計 28 件の届出があり、周辺の住宅環境の把握、事前の工事説明、騒音及び振動の防止の方法について事前指導を実施した。

(4) 北陸新幹線の騒音・振動の監視 583

- ・沿線地域 2 地点で測定を行い、1 地点で環境基準の超過があった。鉄道建設・運輸施設整備支援機構による音源対策工事は平成 30 年度で完了しているが、引き続き測定を行い、工事の効果などを確認する。

○目標達成状況

- ・事業場の騒音・振動が規制基準を超過することはなかった。

【事業の成果】

- ・事業場からの騒音・振動が規制基準を超過しなかったことで、周辺住民の生活環境の保全が図られた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・今後も監視を行い、環境基準の超過が確認された場合は、計画的な改善を図るよう指導を行う。

【執行残額について】

その他： 2

- ・運搬料 (1)、測定委託料 (1)

(単位：千円)

決算書 (P240～P241)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境保全課
事業名	地盤沈下対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,660	8,652					8,652
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	8				8	

【目的】

観測井による地下水位・地層収縮量の観測及び水準測量を実施し、地盤沈下の状況を監視するほか、節水意識を啓発する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

- ・新設の揚水設備における降雪感知器の設置割合：90%以上

○実施内容、これまでの経過等

(1) 地下水位・地層収縮量の観測及び水準測量の実施 8,587

- ・観測井：高田城址公園G4 観測井（深度 262m）で地下水位、地層収縮量の観測を実施した。
- ・令和元年12月から令和2年3月までの累計降雪量は65cm（平成30年度は293cm）を記録した。

<観測結果>（12月1日からの変化量）

（ ）内は平成30年度

観測場所	最低地下水位	最大地層収縮量
高田城址公園G4 観測井	-3.00m (-8.84m)	0.82 cm (2.81 cm)

- ・暖冬のため、市及び県が監視している観測井の地下水位の低下量が発令基準に達しなかったこと等から、地盤沈下注意報及び警報は発令されなかった。なお、2月上旬の降雪により、2月11日（火・祝）には県が設置する観測井の地層収縮量が今冬最大の1.29cmとなった。
- ・水準測量調査では、国土地理院、県及び市が共同で実施する総延長169kmの路線のうち、市は二級路線77kmについて調査を実施した。

(2) 地下水の節水の啓発 65

- ・県と連携し、揚水設備設置者、さく井事業者等を対象に11月28日（木）に研修会を開催し、223人の参加を得た。
- ・必要な届出を行わずに揚水設備を設置、廃止、譲渡することがないように、また設備の適正な管理による節水の取組について、揚水設備設置者、さく井事業者等に対し、設置者研修会等で周知した。

決算書 (P240～P241)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境保全課
事業名	地盤沈下対策事業		

○目標達成状況

- ・新設の揚水設備における降雪感知器の設置割合は94%で目標を達成した。

【事業の成果】

- ・揚水設備における降雪感知器の設置が90%以上となったことで、降雪時の過剰な散水が抑制され、揚水量の節減を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・今後も渇水や降雪に伴う地下水の汲み上げ状況によって地盤沈下の進行が懸念されることから、観測井による地下水位・地層収縮量の観測及び水準測量を実施し、地盤沈下の状況を監視するとともに、広報上越や設置者研修会等において一層の節水意識の啓発に取り組む。

【執行残額について】

その他： 8

- ・郵便料 (8)

(単位：千円)

決算書 (P240～P241)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境保全課
事業名	水質汚濁対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
17,853	17,325					17,325
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	528				528	

【目的】

河川・海域・湖沼の水質等測定により環境基準の達成状況などを監視するほか、事業場排水の水質測定により排水基準の遵守状況などを調査する。

また、地下水の水質概況を把握し、汚染の有無を確認する調査や過去に地下水汚染が認められた地域の現況を調査する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

- ・水質汚濁防止法に基づく特定事業場の排水が基準を超過した場合に、指導により改善された割合：100%

○実施内容、これまでの経過等

(1) 河川等の水質・底質調査 11,328

			地点数・延べ回数	結果	
水質	河川	県水質測定計画	13地点・延べ146回	生活環境に影響を及ぼす測定結果なし	
		計画以外	11地点・延べ33回		
	海域	県水質測定計画	6地点・延べ36回		
		計画以外	7地点・延べ9回		
	地下水	県水質測定計画	5地点・延べ5回		通常の地下水の概況調査 環境基準超過なし
			9地点・延べ9回		汚染確認済地下水の継続調査 ※環境基準超過：5地点
計画以外		2地点・延べ2回			
底質	河川	県水質測定計画	3地点・延べ12回	生活環境に影響を及ぼす測定結果なし	
		計画以外	4地点・延べ4回		

※ 過去の事業場由来などの地下水汚染の経過を毎年監視している。基準を超過した5地点では状況の悪化はなく、周辺環境や健康への影響を及ぼさないことを確認した。

決算書 (P240～P241)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境保全課
事業名	水質汚濁対策事業		

(2) 水質汚濁防止法に基づく特定事業場の排水水調査 5,536

立入事業場数	うち排水調査した 事業場数	排水基準不適合 事業場数	うち排水の水質改善 をした事業場
100	100	5	5

- 排水基準不適合となった5事業場における不適合項目は、pH、生物化学的酸素要求量（BOD）及び浮遊物質（SS）で、排水処理施設の不適切な管理が主な原因であった。この事業場に対して指導や再立入検査を行い、排水の水質が改善されたことを確認した。

(3) 魚類の水銀調査 351

水系	採捕地点	魚種	捕獲検体数	暫定的規制値 超過検体数
関川中流	今池橋	ウグイ	10	0
櫛池川	下流	ウグイ	5	0
関川下流	直江津橋	ウグイ、ニゴイ、オイカワ	15	1（ニゴイ）
保倉川	河口	ウグイ、フナ、ニゴイ	9	0

- 販売の自主規制及び食用抑制されている魚種について、暫定的規制値（総水銀及びアルキル水銀の含有量）を超過した検体があったことから、現状を把握するため今後も調査を継続する。

(4) 広報上越・市ホームページによる水質事故防止の啓発 0

- 水質事故発生件数 25件
- 水質事故のうち、冬季は灯油給油中等の取扱い不注意による事故が多くなることから（9件）、広報上越やエフエム上越などを活用し、市民及び事業者へ油流出等による水質事故防止の注意喚起を実施した。

○目標達成状況

- 排水基準不適合事業場は5事業場あったが、その後の指導、再立入検査及び事業所の対応により全ての事業場で改善が図られた。

【事業の成果】

- 水質の監視を通じて、生活環境への影響を把握するとともに被害の防止を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- 事業場の排水水が排水基準に適合するよう、特定事業場への立入検査及び届出受理時の指導や助言を引き続き徹底する。

【執行残額について】

その他： 528

- 消耗品費（1）、手数料（525）、委託料（1）、使用料及び賃借料（1）

(単位：千円)

決算書 (P240～P241)	4款2項4目 自然環境保全費	所管課等	環境保全課
事業名	自然環境保全推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
273	143				3 (請収入)	140
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	130				130	

【目的】

人と自然環境の豊かなふれあいを保つとともに、自然に対する見方や考え方を見直す機会となる事業や、豊かな自然環境が残る地域において地域の団体等が行う各種保全活動を支援することで、地域の豊かな自然環境を守り生物多様性の保全を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

- ・自然環境保全地域を1か所指定する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 自然環境の保全 135

①自然環境保全推進委員会の運営

自然環境保全地域の指定に向けた取組を進める中で、対象とする複数の池の底に多数の民有地が存在することが判明し、所有者の把握に時間を要するなどの課題が生じ、令和2年度以降での指定としたことから、指定に係る自然環境保全推進委員会の開催についても令和2年度とした。

②自然環境調査・監視員による巡回及び調査等

自然環境保全地域や指定候補地等の巡回や現況調査により、指定候補地や次期指定候補地等に係る情報収集を行った。

(2) 周知啓発 8

・自然観察ツアーの実施

自然環境保全地域の指定候補地において、幅広い世代が参加できる自然観察ツアーを実施し、身近にある貴重な自然環境を知ること、市民一人一人が自然環境の保全のためにできることを考える機会とした。

実施日	主な会場	テーマ	参加人数
12月14日(土)	鶺ノ池、朝日池(大潟区)、長峰池(吉川区)、上吉野池(保倉区)	北国からの冬の使者	28人

決算書 (P240～P241)	4款2項4目 自然環境保全費	所管課等	環境保全課
事業名	自然環境保全推進事業		

○目標達成状況

- ・自然環境保全地域の指定に関し、候補地や指定の考え方等について利害関係者等に説明を行うなど取組を進めたものの、対象とする複数の池の底に多数の私有地が存在することが判明し、所有者の把握に時間を要するなどの課題が生じたことから、目標年度を見直すこととし、令和2年度以降の指定とした。

【事業の成果】

- ・自然環境調査・監視員による調査等を通じて、指定候補地や絶滅が危惧される希少な動植物に関する情報を得ることができた。
- ・自然環境保全地域の指定候補地である頸北地区の池沼群において自然観察ツアーを実施したことで、身近にある豊かな自然環境を周知するとともに、保全意識を一層喚起することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・自然環境保全地域の指定に向け、地域や関係者と連携を図りながら引き続き取組を進める。

【執行残額について】

その他： 130

- ・報酬 (83)、講師謝金 (6)、費用弁償 (36)、消耗品費 (1)、図書販売委託料 (4)

(単位：千円)

決算書 (P240～P243)	4款2項4目 自然環境保全費	所管課等	環境保全課
事業名	鳥獣保護管理事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,519	3,344					3,344
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	175				175	

【目的】

野生鳥獣による農作物被害や人身被害を防止するため、有害鳥獣捕獲許可を通じて鳥獣保護及び管理並びに狩猟の適正化を図る。

地域に生息する野生鳥獣の生態及び目撃情報を収集し、市民に周知するとともに、野生鳥獣に関する正しい知識や人身被害の防止方法を啓発する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

- ・クマやイノシシなどの大型野生鳥獣による人身被害：0人

○実施内容、これまでの経過等

(1) 有害鳥獣の捕獲許可 0

①捕獲許可の状況

目的	許可件数	主な対象鳥獣
人身被害防止	22件	ツキノワグマ、イノシシ
農作物被害防止	27件	イノシシ、ニホンジカ、カラス、タヌキ、ハクビシン
生活環境被害防止	2件	ドバト、ハクビシン
学術研究	0件	

②捕獲許可を受けた者からの捕獲報告数

鳥獣区分 許可区分	鳥類(羽)		獣類(頭)			
	カラス	その他	ツキノワグマ	イノシシ	ニホンジカ	その他
人身被害防止	-	-	28	6	-	-
農作物被害防止	163	13	-	757	31	145
生活環境被害防止	-	0	-	-	-	0
学術研究	-	-	-	-	-	-

※狩猟期間(令和元年11月15日(金)～令和2年2月15日(土))における狩猟実績は含まない。

決算書 (P240～P243)	4款2項4目 自然環境保全費	所管課等	環境保全課
事業名	鳥獣保護管理事業		

(2) 人身被害防止対策 3,329

①未然防止対策 「予察捕獲の実施」

対象鳥獣	実施地域	実施内容
ツキノワグマ	金谷区、谷浜・桑取区(2か所)、安塚区及び大島区、吉川区、中郷区、板倉区及び清里区、名立区	春先の捕獲と生息情報収集

②大型獣の出没時の対策 「鳥獣特別捕獲員(非常勤特別職)の出動」

区分	ツキノワグマ	イノシシ	サル	計
対象案件	84件	22件	1件	107件
出動回数(出動実人数)	252回(29人)	76回(14人)	1回(1人)	329回(44人)

③主な取組

- ・ツキノワグマやイノシシなど大型野生鳥獣による人身被害を防止するため、金谷区・春日区及び中郷区においてモデル地区を選定し、出没を抑制するための緩衝帯(河川法面や林床の草刈、電気柵の設置)を整備した。
- ・ツキノワグマによる人身被害防止のため、広報上越に特集記事を3か月にわたり掲載し、市民の意識啓発を図った。
- ・市内で開催されたイベントにおいて、ツキノワグマの生態や遭遇した際の対処方法など、被害防止のための情報提供を行った。
- ・住宅地周辺でツキノワグマやイノシシが目撃された場合は、鳥獣特別捕獲員が付近にワナを設置し捕獲に取り組むことで、人身被害の防止を図った。
- ・高田市街地でのツキノワグマ出没事案を基に「上越市ツキノワグマ、イノシシ等大型野生動物の出没、人身被害防止連絡対応指針」を見直し、対応体制の強化を図った。

○目標達成状況

- ・人身被害の発生が懸念される大型野生鳥獣の出没事案では、速やかに鳥獣特別捕獲員が出動し、警察署などとパトロールを行うとともに、町内会を通じた周辺住民への注意喚起、安全メールの配信、注意喚起看板の設置等により周知を行い、人身被害の発生を防ぐことができた。

【事業の成果】

- ・市内で開催されたイベントや広報上越等で人身被害防止のための手法等を周知し、鳥獣による被害防止や誘因防止の意識を醸成することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・出没抑制モデル事業の結果、緩衝帯の整備は大型野生鳥獣の出没抑制に一定の効果があるものと推察されるため、令和2年度も同地区において継続実施するとともに、住宅地周辺に大型野生鳥獣を誘引する要因となる放任果樹等の適正処理について周知する。

【執行残額について】

その他： 175

- ・報酬(148)、費用弁償(20)、普通旅費(6)、草刈業務委託料(1)

(単位：千円)

決算書 (P242～P243)	4款3項1目 清掃総務費	所管課等	生活環境課
事業名	清掃総務管理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
16,483	15,180		10		549 (手数料・譲収入)	14,621
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,303			502	801	

【目的】

各種団体の活動への支援等を通じて、市内の生活環境の保全を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物処理基本計画(平成27年度～令和6年度)の中間改定を行う。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 一般廃棄物処理基本計画の中間改定

- ・廃棄物の適正処理のため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により策定が義務付けられている「上越市一般廃棄物処理基本計画(平成27年度～令和6年度)」について、当市の最上位計画である「第6次総合計画」の後期基本計画との整合を図るとともに、新クリーンセンターの稼働、家庭ごみの分別区分の変更などを反映するため計画を改定した。

(2) 各種団体への補助金、負担金等

- ・地区衛生活動補助金 919
- ・各種団体への負担金 131
 - 公益社団法人全国都市清掃会議 (116)
 - 県清掃事業協議会 (10)
 - 上越地区産業廃棄物広域処理対策推進協議会 (5)
- ・その他 14,130
 - 車両維持管理費 (7,084)
 - 庁用自動車購入費 (4,655)
 - 生活環境課事務室等管理費 (1,108)
 - 関川水系土地改良区水路使用料 (523)
 - 旧新井頸南広域行政組合退職手当負担金 (160)
 - 廃棄物処理に係る研修会出席負担金及び旅費など (600)

決算書 (P242～P243)	4款3項1目 清掃総務費	所管課等	生活環境課
事業名	清掃総務管理費		

○目標達成状況

- ・一般廃棄物処理基本計画について、「上越市第6次総合計画」の後期基本計画との整合を図るとともに、新クリーンセンターの稼働や家庭ごみの分別区分の変更などを反映し、当初の予定どおり計画を改定した。

【事業の成果】

- ・上越市環境政策審議会への諮問、答申を経て一般廃棄物処理基本計画を改定し、施策や目標の再設定を行うことができた。
- ・各地区の生活環境協議会による不法投棄防止の啓発活動やクリーン活動により、環境美化が図られた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・改定した一般廃棄物処理基本計画の基本方針に基づき、目標達成に向けた各施策を推進する。
- ・引き続き、生活環境協議会の活動支援を行い、市内の生活環境の保全を図る。

【執行残額について】

入札差金： 502

- ・庁用自動車購入費 (502)

その他： 801

- ・普通旅費 (59)、燃料費 (309)、修繕料 (282)、複写機借上料 (55)、水路使用料ほか (96)

(単位：千円)

決算書 (P244～P245)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ収集運搬事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
672,402	668,826				219,586 (手数料・譲収入)	449,240
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,576			2,181	1,395	

【目的】

家庭ごみ(燃やせるごみ、燃やせないごみ)の収集運搬及び中間処理を適正に行うことにより、生活環境の保全を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

- ・市民にごみの発生抑制と分別の徹底を呼びかけ、家庭ごみの減量とリサイクルの推進を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) ごみ収集運搬業務委託 412,265

- ・燃やせるごみ及び燃やせないごみの収集運搬を行った。

燃やせるごみ収集回数 週3回

燃やせないごみ収集回数 月2回

(2) 燃やせないごみ中間処理業務委託 48,299

- ・燃やせないごみを中間処理施設にて破碎し、資源物(金属類等)を選別した後に、残さをクリーンセンターへ搬入し処理した。

<燃やせないごみ中間処理量>

(単位：t)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
処理量	3,733	3,093	2,851

決算書 (P244～P245)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ収集運搬事業		

(3) 家庭ごみ有料化事業 200,125

- ・家庭ごみ指定袋及び指定シールを作成した。

<指定袋等作成数及び取扱店舗数>

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
燃やせるごみ (枚)	袋	7,720,000	7,526,800	7,805,600
	シール	5,000	6,000	12,000
燃やせないごみ (枚)	袋	880,800	793,200	500,400
	シール	30,000	30,000	40,000
生ごみ (枚)	袋	5,803,600	5,100,800	5,322,400
取扱店舗 (店)		377	366	366

- ・経済的支援を必要とする世帯に対し指定袋引換券等を配付した。

<指定袋引換実績>

燃やせるごみ引換券		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
小 10 リットル	引換数(組)	40,661	33,041	29,912
	金額(円)	4,453,210	3,617,610	3,279,720
中 20 リットル	引換数(組)	33,292	38,011	39,977
	金額(円)	7,247,426	8,275,457	8,272,126
計	引換数(組)	73,953	71,052	69,889
	金額(円)	11,700,636	11,893,067	11,551,846

(4) ごみ集積施設設置費補助事業 5,925

- ・町内会が行うごみ集積施設の設置等に要する費用の一部を補助することにより、ごみを排出しやすい環境整備を進めた。
- ・補助率：1/2（限度額1基当たり10万円）

<設置等・修繕の実績>

(単位：件)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度 ①	令和元年度 ②	比較増減 ②-①
設置等	50	62	62	0
修 繕	13	22	11	△11
合 計	63	84	73	△11
補助金額 (千円)	4,914	6,188	5,925	△263

(5) ごみ分別収集カレンダーの作成、配送 507

- ・令和2年3月に、令和2年度ごみ分別収集カレンダーを全世帯へ配布した。

(6) その他、ごみ収集運搬事業に要する経費 1,705

- ・非常勤一般職報酬、社会保険料等

○目標達成状況

- ・令和元年度家庭ごみ排出量は、前年度より158t減(0.4%減)の43,346t、リサイクル率は

決算書 (P244～P245)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ収集運搬事業		

3.0ポイント増の45.4%となり、ごみの減量とリサイクルの推進を図った。

【事業の成果】

- ・平成30年4月に開始した分別区分の一部変更により、燃やせるごみの排出量は682t増(3.0%増)、燃やせないごみの排出量は241t減(7.8%減)となった。
- ・燃やせるごみ及び燃やせないごみの合計排出量は増加傾向にあるものの、資源物の排出量の減少により、家庭ごみの排出量は、平成30年度と比較して、減量を図ることができた。

<家庭ごみの排出量> (単位：t)

区 分	排 出 量			比較増減	
	平成29年度	平成30年度 ①	令和元年度 ②	排出量 ②-①	割 合 ②/①
燃やせるごみ	21,299	22,538	23,220	682	103.0%
燃やせないごみ	3,733	3,092	2,851	△241	92.2%
小 計	25,032	25,630	26,071	441	101.7%
資 源 物	18,424	17,874	17,275	△599	96.6%
合 計	43,456	43,504	43,346	△158	99.6%

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・燃やせるごみと燃やせないごみの合計排出量が増加傾向にあることから、改めて市民へごみの出し方、分別方法及び3R運動(Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル))について広報や出前講座を通じて、呼びかけていく。

【執行残額について】

入札差金： 2,181

- ・印刷製本費(11)、燃やせるごみ収集運搬業務委託料(108)、燃やせないごみ収集運搬業務委託料(21)、指定袋等作成委託料(1,466)、指定袋保管等業務委託料(575)

その他： 1,395

- ・手数料(966)、燃やせないごみ破碎処理残渣運搬業務委託料(210)、ごみ集積施設設置費補助金ほか(219)

(単位：千円)

決算書 (P244～P245)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	資源物分別収集事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
840,399	812,201	171,795	30,000		42,697 (手数料・諸収入助)	567,709
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	28,198			74	28,124	

【目的】

循環型社会の形成に向け、分別収集した資源物の再資源化を推進する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

- ・資源物の再資源化を推進し、家庭系廃棄物のリサイクル率を平成30年度実績以上とする。

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 資源物収集運搬業務委託 307,887
 - ・家庭から排出された新聞紙、ペットボトルなどの資源物収集運搬業務の委託
- (2) 分別収集回収品目中間処理業務委託 99,396
 - ・回収した資源物の選別、圧縮、梱包処理業務の委託
- (3) 再商品化業務委託 27,337
 - ・容器包装(プラスチック製、紙製)や乾電池など資源物の再商品化業務の委託
- (4) 資源物常時回収ステーション整備事業 420
 - ・資源物6品目(缶・びん・ペットボトル・新聞紙・雑誌類・段ボール)を常時回収するステーションの適切な維持管理を実施
 - ・ステーション内の備品(消火器)の更新を実施
- (5) 資源物集積所整備事業 5,594
 - ・町内会が設置する資源物集積所の看板や表示板、容器等を製作、配付

決算書 (P244～P245)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	資源物分別収集事業		

(6) 生ごみリサイクル事業 369,623

- ・市内の全世帯の生ごみを分別収集し、市内の民間処理施設でバイオガス化、肥料化等の資源化を実施

(7) 剪定枝資源化業務委託 1,944

- ・春、秋の年2回、延べ7会場で行った特別収集に持ち込まれた剪定枝や市役所（木田庁舎、各区総合事務所）に持ち込まれた割り箸の木質チップ化を実施

○目標達成状況

- ・家庭系廃棄物のリサイクル率は、平成30年度実績の42.4%より3.0ポイント高い45.4%となった。

【事業の成果】

<リサイクル率の状況>

(単位：t)

区 分	平成29年度	平成30年度 ①	令和元年度 ②	比較増減 ②-①	
燃やせるごみ A	21,299	22,538	23,220	682	
燃やせないごみ B	3,733	3,092	2,851	△241	
資 源 物	新聞紙	1,896	1,744	1,582	△162
	雑誌類	3,385	3,273	3,068	△205
	段ボール	1,139	1,128	1,148	20
	缶	413	398	420	22
	びん	1,205	1,168	1,140	△28
	ペットボトル	492	516	542	26
	プラスチック製容器包装	2,666	2,583	2,490	△93
	紙製容器包装	931	882	843	△39
	乾電池、蛍光灯	69	101	76	△25
	生ごみ	6,036	5,937	5,804	△133
	廃食用油	4	3	4	1
	牛乳パック、白色トレイ	2	3	3	0
	剪定枝（割り箸含む）	113	107	119	12
	古着	32	-	-	-
	小型家電	13	10	12	2
	食器	28	21	24	3
	小 計 C	18,424	17,874	17,275	△599
排出量合計 (A+B+C) D	43,456	43,504	43,346	△158	
リサイクル率 (%)	44.4	42.4	45.4	3.0	

※リサイクル率＝

(資源物(C)＋燃やせないごみ(B)のうち抽出金属量など) ÷ 排出量合計(D) × 100

決算書 (P244～P245)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	資源物分別収集事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・不燃物からの金属回収や焼却残灰の資源化の影響により、平成30年度と比較してリサイクル率が向上した。
- ・資源物常時回収ステーションにおいて、平成30年度と比較して違反ごみの排出が多くなっているため、分別ルールや利用マナーの向上についてステーションへの掲示や広報上越への掲載を始め、生活環境作業員による巡視等を強化し、適正利用を呼びかけていく。

【執行残額について】

入札差金： 74

- ・修繕料 (74)

その他： 28,124

- ・生ごみリサイクル処理業務委託料 (19,818)、分別収集回収品目中間処理業務委託料 (5,602)、再商品化業務委託料 (2,106)、分別収集回収品目運搬業務委託料ほか (598)

(単位：千円)

決算書 (P244～P247)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ処理対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
29,967	29,065				28 (雑収入)	29,037
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	902				902	

【目的】

廃棄物の適正な処理を進め、生活環境の保全を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

- ・埋立てが終了した安塚区円平坊最終処分場の廃止手続を完了するとともに、中郷区しなのわたし最終処分場の廃止に向けた適正管理を行う。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 最終処分場維持管理費 14,580

- ・これまでの水質検査等において、異状が見られなかった安塚区円平坊最終処分場を、令和元年7月に廃止した。また、令和2年度中の廃止に向けて、中郷区しなのわたし最終処分場の水質検査等を実施した。
- ・最終処分場の地下水・浸出水の水質検査を定期的に行い、周辺環境への影響がないことを確認したほか、草刈りや定期的な点検を実施した。

(2) 最終処分場整備事業 46

- ・市内における公共関与の最終処分場の整備に向けて、引き続き、新潟県と情報交換を行うとともに、県が開催する広域最終処分場候補地検討委員会にオブザーバーとして参加した。

(3) その他、ごみ処理対策の推進に要する経費 14,439

- ・クリーン活動ごみなどの回収・処理を行った。

○目標達成状況

- ・廃棄物の埋立てが終了した安塚区円平坊最終処分場について、予定どおり令和元年7月に廃止手続を完了したほか、令和2年度中の廃止に向けて、中郷区しなのわたし最終処分場の水質検査等を進め、適正に管理した。

決算書 (P244～P247)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ処理対策事業		

【事業の成果】

- ・最終処分場等の維持管理を適正に行うことにより、市民の生活環境を保全することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・公共関与の産業廃棄物最終処分場については、新潟県が市内での整備に向けて設置した広域最終処分場候補地検討委員会の取組に、引き続き協力していく。

【執行残額について】

その他： 902

- ・社会保険料（150）、施設管理委託料（126）、最終処分場施設内維持管理業務委託料（126）、最終処分場等水質検査委託料（272）、雇用保険料ほか（228）

(単位：千円)

決算書 (P246～P247)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ焼却施設管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
682,304	678,082				678,082 (手数料・課収入助)	
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	4,222				4,222	

【目的】

全市域からクリーンセンターへ搬入される可燃ごみを、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や環境基準により適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・燃やせるごみをクリーンセンターにおいて、適正に焼却、減容化し処理した。

<焼却処理量及び焼却灰処分量>

(単位：t)

区 分		平成30年度 ①	令和元年度 ②	比較増減 ②-①	
焼却 処理量	家庭系ごみ(収集)	16,489	16,965	476	
	持込ごみ(家庭系+事業系)	31,641	32,411	770	
	合計	48,130	49,376	1,246	
焼却灰 処分量	民間最終処分施設	(群馬県草津町)	1,969	1,949	△20
		(山形県米沢市)	1,085	893	△192
		(富山県富山市)	0	351	351
		(出雲崎町)	0	35	35
	民間再資源化施設	(糸魚川市)	2,712	2,687	△25
		(埼玉県寄居町)	483	479	△4
		(茨城県鹿嶋市)	178	310	132
		(柏崎市)	0	15	15
合計	6,427	6,719	292		

決算書 (P246～P247)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ焼却施設管理運営費		

<排ガス測定結果>

排出ガス分析項目	法基準値	自主基準値	測定値	
			1号焼却炉	2号焼却炉
ばいじん g/m ³ N	0.08	0.02	0.001	0.001
硫黄酸化物 m ³ N/h	52.3	0.7	0.25	0.33
塩化水素 mg/m ³ N	700	49	15	22
窒素酸化物 cm ³ /m ³ N	250	100	63	68
ダイオキシン類 ng-TEQ/m ³ N	1	0.1	0.015	0.004

※ 上表の「測定値」は、令和元年度最終回の測定結果

測定実施日 (1号焼却炉：令和2年2月6日(木)、2号焼却炉：令和2年2月7日(金))

<クリーンセンターの発電量等>

(単位：MWh)

区分	平成30年度 ①	令和元年度 ②	比較増減 ②-①
発電量	32,067	31,911	△156
売電量	24,924	24,847	△77
施設電気使用量	7,236	7,171	△65

【事業の成果】

- ・クリーンセンターにおいて、燃やせるごみを適正に処理した。

【執行残額について】

その他： 4,222

- ・報償金 (52)、費用弁償 (33)、焼却灰最終処分委託料 (3,791)、クリーンセンター運営維持管理委託料 (220)、普通旅費ほか (126)

(単位：千円)

決算書 (P246～P247)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	廃棄物処理施設整備事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
585,570	584,631	1,719		580,100		2,812
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	939			913	26	

【目的】

供用を廃止したごみ焼却処理施設を除却し、リサイクルを推進するための資源ごみ等貯留施設を整備する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

- ・旧第1クリーンセンター除却工事を完了する。
- ・旧第2クリーンセンター跡地に整備する、資源ごみ等貯留施設(ストックヤード)の基本設計業務等に着手する。

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 旧第1クリーンセンター除却工事 578,118
 - ・平成30年度に引き続き、建物や地下構造物の解体を進め、令和元年12月に除却工事を完了した。
- (2) 旧第1クリーンセンター除却工事施工監理業務委託等 2,267
 - ・平成30年度に引き続き、除却工事における施工監理を実施した。
- (3) 資源ごみ等貯留施設(ストックヤード)設計等業務委託 4,246
 - ・旧第2クリーンセンター跡地に整備する、資源ごみ等貯留施設(ストックヤード)の基本設計等に着手した。

○目標達成状況

- ・旧第1クリーンセンターの除却工事に平成30年6月に着手し、適切な施工・監理を行うとともに作業効率の改善に努め、工期を3か月前倒し、令和元年12月に完了した。
- ・旧第2クリーンセンター跡地に整備する、資源ごみ等貯留施設(ストックヤード)の基本設計業務等を進めた。

決算書 (P246～P247)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	廃棄物処理施設整備事業		

【事業の成果】

- ・旧第1クリーンセンター除却工事では、適正に除却工事を行い、周辺環境に支障を生じることなく、計画を前倒しして、完了することができた。
- ・資源ごみ等貯留施設（ストックヤード）の整備に向け、基本設計等に着手するとともに、旧第2クリーンセンター除却工事設計書を確認し、除却工事着手に向けて準備を進めた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・資源ごみ等貯留施設（ストックヤード）の整備について、敷地の一部となる旧第2クリーンセンターの除却工事を計画的に進めるとともに、令和元年度から3か年計画で実施している設計業務を予定どおりに進め、令和4年度の整備工事の着手、令和5年度中の供用開始を目指していく。

【執行残額について】

入札差金： 913

- ・資源ごみ等貯留施設（ストックヤード）設計等業務委託料（913）

その他： 26

- ・燃料費（14）、有料道路使用料（6）、修繕料（3）、電子計算機借上料（1）、電気自動車メンテナンスサービス委託料ほか（2）

(単位：千円)

決算書 (P246～P249)	4款3項3目 し尿処理費	所管課等	生活環境課
事業名	し尿収集事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
63,852	63,659				59,251 (手数料)	4,408
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	193				193	

【目的】

市内全域のし尿をくみ取り、清潔な生活環境を保持する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

- ・し尿くみ取り手数料の徴収について、戸別訪問や納付相談等の未納対策に取り組み、収納率を平成30年度実績以上とする。

○実施内容、これまでの経過等

- ・非水洗化トイレ及び仮設トイレから発生するし尿を収集し、汚泥リサイクルパークへ搬入した。

<し尿くみ取り量の推移>

区分	平成29年度	平成30年度 ①	令和元年度 ②	比較増減 ②-①
くみ取り量 (kℓ)	6,833	6,568	6,323	△245
くみ取り件数 (件)	14,972	14,764	14,329	△435

<地区別年間収集量>

(単位：kℓ)

地区名	収集量	地区名	収集量	地区名	収集量
合併前上越市	3,673	柿崎区	543	板倉区	355
安塚区	110	大潟区	384	清里区	42
浦川原区	105	頸城区	335	三和区	121
大島区	51	吉川区	179	名立区	59
牧区	227	中郷区	139	合計	6,323

○目標達成状況

- ・年間を通して滞納者に対し、定期的な電話連絡や戸別訪問等による未納対策を行った結果、収納率は97.5%で、平成30年度の収納率から0.6ポイント上回り、目標を達成した。

決算書 (P246～P249)	4款3項3目 し尿処理費	所管課等	生活環境課
事業名	し尿収集事業		

【事業の成果】

- ・市内全域から発生するし尿のくみ取りを適切に行い、清潔な生活環境を保持した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・利用者に口座振替への移行を促し、収納率の向上を図るとともに、滞納者に対する電話連絡や戸別訪問等を継続して行っていく。

【執行残額について】

その他： 193

- ・郵便料 (110)、手数料 (34)、し尿くみ取り委託料ほか (49)

(単位：千円)

決算書 (P248～P249)	4款3項3目 し尿処理費	所管課等	生活環境課
事業名	し尿処理事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
437,883	415,915				58,598 (手数料・諸収入等)	357,317
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	21,968			9,250	12,718	

【目的】

全市域から汚泥リサイクルパークへ搬入されるし尿及び浄化槽汚泥を、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や水質汚濁防止法に基づき適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- 全市域から搬入されるし尿及び浄化槽汚泥を汚泥リサイクルパークにおいて、良質な水質及び万全な臭気対策等を実施し、適正かつ安定した処理を行った。
- し尿及び浄化槽汚泥処理工程で排出される汚泥から発生するメタンガスを燃料にした、バイオガスボイラーを活用することにより、環境負荷の軽減を図るとともに汚泥を乾燥・肥料化し市民に販売した。

＜し尿・浄化槽汚泥等搬入量＞

(単位：kℓ)

区分	平成29年度	平成30年度 ①	令和元年度 ②	比較増減 ②－①
し尿	6,833	6,568	6,323	△245
浄化槽汚泥	46,966	47,136	46,881	△255
合計	53,799	53,704	53,204	△500

【事業の成果】

- 搬入されたし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図った。

決算書 (P248～P249)	4款3項3目 し尿処理費	所管課等	生活環境課
事業名	し尿処理事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・し尿が減少する一方、浄化槽汚泥の割合が増加傾向にあり、搬入汚泥の性状が変化（油分含有増）していることから、処理機器や配管の清掃回数を増加するなど、引き続き性状に適した施設の運転・維持管理を行っていく。
- ・処理施設の供用開始から20年が経過し、各処理機器の劣化が進んでいるため、設備の計画的な更新及び修繕を行っていく。

【執行残額について】

入札差金： 9,250

- ・ 営繕修繕料 (7,063)、施設管理委託料ほか (2,187)

その他： 12,718

- ・ 消耗品費 (8,611)、燃料費 (1,447)、電気料金 (2,253)、諸資材費ほか (407)

(単位：千円)

決算書 (P298～P299)	7款1項4目 消費者行政費	所管課等	市民課
事業名	消費者行政費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
9,054	7,933		1,928			6,005
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,121				1,121	

【目的】

消費者権利の尊重及びその自立支援を目的とする消費者基本法や消費者安全法の基本理念の下、相談窓口の充実や被害防止の啓発活動を推進し、消費生活の安定を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

- ・的確で迅速な相談窓口対応に努め、安心な消費生活の確保を図る。
- ・出前講座や啓発、情報発信等を通じて、消費者被害の防止に努める。
- ・表示三法（消費生活用製品安全法、家庭用品品質表示法及び電気用品安全法の各法）に基づく立入検査を5店舗で実施する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 消費生活相談事業 7,813

- ・消費生活相談員が、苦情及び問合せに対応した。(単位：件)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	主な相談内容
件数	1,101	1,172	1,071	架空請求はがき、出会い系サイト、アダルトサイト関連、健康食品、インターネット通信、多重債務
苦情	1,029	1,099	969	
(内あっせん※)	(44)	(33)	(46)	
問合せ	72	73	102	

※「あっせん」とは、消費者と事業者との間には情報や交渉力に格差があり、これらの格差を縮小して話し合いによる解決を行うため、消費生活相談員が相談者の状況に応じて事業者との交渉の手伝いを行うことをいう。

- ・適宜、関係機関（県消費生活センター、上越警察署、福祉団体等）と情報共有を行った。
- ・表示三法による立入検査を5店舗で実施した。
- ・多重債務相談を、市民相談センターの弁護士相談及び司法書士相談で実施した。

決算書 (P 298～P 299)	7 款 1 項 4 目 消費者行政費	所管課等	市民課
事業名	消費者行政費		

<多重債務に係る法律相談件数>

(単位：件)

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
件数	9	18	9

(2) 消費生活啓発事業 120

- ・高齢者や大学生などを対象とした出前講座を実施したほか、成人式で悪質商法被害防止の資料を配布した。
- ・広報上越等に消費者被害防止の啓発記事を掲載するとともに、市のホームページに相談受付状況と相談事例を定期的に掲載し注意喚起を行った。

○目標達成状況

- ・消費生活相談員として、多種多様な相談に迅速かつ適切なアドバイスを行うため、消費者庁や国民生活センター等からの最新情報を常に収集するとともに、国や県主催の研修会にも積極的に参加した。
- ・消費者被害を未然に防止するための消費者教育の一環として、地域や大学等からの要請を受けて出前講座を 20 回実施し、627 人の参加があった。
- ・計画どおり立入検査を実施した結果、不正表示等は確認されなかった。
(実施先：ホームセンター3 店舗、100 円ショップ 1 店舗、家電量販店 1 店舗)

【事業の成果】

- ・消費生活の安定と向上のため、消費者被害の事例等の情報を定期的に発信するとともに、地域や団体等へ出向いて講座を開催する啓発活動を展開するなど、消費者トラブルの未然防止につながった。
- ・特に相談件数の多い高齢者に対しては、地域包括支援センターや福祉担当部局との連携を密にすることで、迅速に対応することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・消費者である市民自らが、年々複雑かつ巧妙化する悪質商法からの被害を回避できるように、最新の情報を収集し発信するとともに、県消費生活センターなどの関係機関や団体との連携を強化し、消費者教育を継続して行っていく。
- ・消費生活センターの助言やあっせんでは解決が困難な相談に対しては、必要に応じて市民相談センターの法律相談と連携し、弁護士・司法書士から法的助言を得るための体制を維持し継続していく。

【執行残額について】

その他： 1,121

- ・非常勤一般職報酬(828)、社会保険料(166)、報償金(30)、費用弁償(36)、消耗品費ほか(61)

(単位：千円)

決算書 (P602～P603)	1款1項1目 新エネルギー事業費	所管課等	環境保全課
事業名	風力発電事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
18,008	14,384				1,188 (財産収入・諸収入)	13,196
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,624				3,624	

【目的】

風力発電施設を適切に管理し、新エネルギーの一つである風力発電の有用性を市民に周知することにより、新エネルギーの普及及び二酸化炭素排出量抑制を啓発する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

- ・売電収入 16,720 千円を確保する。 ※過去5年平均の売電量に売電単価を乗じた額
- ・全ての風力発電施設の民間譲渡に向けた取組を進める。

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 施設の安全確保、周辺整備のための点検及び各種維持管理業務の実施 11,903
 - ・自家用電気工作物保安管理業務委託、風力発電施設保守管理業務委託、高圧架空電線路周辺枝処理業務委託、施設周辺の除草作業委託等
- (2) 施設の主な修繕・部品交換 2,481

号機	落雷被害	経年劣化
2号機	—	ラインケーブル修繕
3号機	トイインターフェース等交換	ブレーキセンサー、ヨーモータ等修繕
うみてらす名立	—	無停電電源装置用バッテリー交換

<発電量等>

号機	発電量	二酸化炭素 排出削減量	売電量	売電額
3号機	502,754 kWh	262.4 t	454,210 kWh	9,049,784 円

※1号機は、17年の耐用年数が経過したことから、平成29年度末をもって運用を停止

※2号機及びうみてらす名立風力発電施設は、部品の不具合等により、それぞれ平成30年2月、平成31年3月から運転を停止

※二酸化炭素排出削減量は、発電量1kWh当たり0.522kgとして計算

※発電した電力は、東北電力株式会社に売電

決算書 (P602～P603)	1款1項1目 新エネルギー事業費	所管課等	環境保全課
事業名	風力発電事業		

<停止状況>

(単位：回、日)

号機	落雷被害		経年劣化		合計		主な停止理由
	回数	日数	回数	日数	回数	日数	
2号機	-	-	1	365	1	365	発電機ベアリング・ヨーギア等不具合
3号機	1	4	5	18	6	22	ブレーキセンサー・ヨーモータ修繕他
うみてらす名立	-	-	1	365	1	365	ブレード損傷
合計	1	4	7	748	8	752	

<決算の推移(公債費含む)>

(単位：千円)

項目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳入	繰入金	46,563	40,652	23,804	9,131	4,133
	売電収入	32,613	32,712	21,626	16,968	9,050
	その他	3,196	150	5,901	2,988	1,201
	合計	82,372	73,514	51,331	29,087	14,384
歳出	新エネルギー事業費	55,080	55,846	44,399	29,087	14,384
	公債費	27,292	17,668	6,932	-	-
	合計	82,372	73,514	51,331	29,087	14,384

<発電量の推移>

(単位：kWh)

号機	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1号機	480,872	641,265	361,150	-	-
2号機	251,195	293,127	378,625	526	-
3号機	403,027	531,364	415,846	425,447	502,754
うみてらす名立	687,315	358,041	2,678	502,023	-
合計	1,822,409	1,823,797	1,158,299	927,996	502,754

(3) 施設の民間譲渡に向けた公募の実施

- 施設の利活用による地域の活性化や風力発電事業の継続などを条件として、企画提案型による公募を実施した。
- 募集に当たっては、市ホームページに掲載したほか、報道機関に情報提供を行った結果、9社から問合せがあり、最終的には1社から応募があった。

<応募状況及び審査結果>

公募期間	令和元年12月2日(月)から令和2年2月7日(金)まで
応募者数	1社
審査結果	不合格(事業候補者の選定なし)
結果理由	応募者の提案内容について、市が提示する要件(事業終了後の設備撤去等)を満たさないことを確認したため

○目標達成状況

- 2号機及びうみてらす名立風力発電施設については、経年劣化に伴う部品の修繕等に多額の費用を要し、目標の前提とする収支の著しい悪化が見込まれることから、年間を通じて停止したため、結果として目標とした売電収入を確保することができなかった。
- 施設の民間譲渡に向けた公募を実施したが、候補者の選定には至らなかった。

決算書 (P602～P603)	1 款 1 項 1 目 新エネルギー事業費	所管課等	環境保全課
事業名	風力発電事業		

【事業の成果】

- ・年間発電量約 50 万 3 千 kWh は、一般家庭の年間電気使用量約 114 世帯分に相当し、再生可能エネルギーによる二酸化炭素排出量の削減に寄与した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・保守点検業者による定期点検結果を踏まえ、適切な修繕や部品交換を実施し、稼働している 3 号機の運転時間及び全施設の安全を確保する。
- ・公募の結果、施設の民間譲渡には至らなかったため、今後は施設廃止及び設備撤去に向け、関係機関等との協議を進める。

【執行残額について】

その他： 3,624

- ・電気料金 (131)、営繕修繕料 (461)、風力発電施設消耗資材交換委託料 (3,004)、風力発電施設保守管理委託料ほか (28)

決算書 (P602～P603)	1款1項1目 新エネルギー事業費	所管課等	環境保全課
事業名	風力発電事業		

【風力発電事業の総括(施設の概要、運転計画及び運転実績、収支決算状況など)】

<施設の概要>

号機	1号機	2号機	3号機	うみてらす名立
設置場所	直江津港・港公園	三の輪台いこいの広場		道の駅うみてらす名立
風車機種	TACKE社製 (ドイツ)	NEG-Micon社製 (デンマーク)		三菱重工業(株)製
定格出力	600kW	750kW	750kW	600kW
耐用年数	17年(うみてらす名立は、電気室38年、タワー50年)			
運転開始	平成13年4月	平成14年2月	平成15年3月	平成15年12月
運転終了	平成30年3月	—	—	—

<運転計画及び運転実績(運転開始から令和2年3月まで)>

号機	1号機	2号機	3号機	うみてらす名立	合計
総発電量(kWh)	9,110,592	5,343,071	7,283,768	6,872,742	28,610,173
風速 (m/s)	計画(a)	4.4	5.2	5.2	5.4
	実績(b)	4.5	3.6	4.0	4.9
	増減(b-a)	0.1	△1.6	△1.2	△0.5
設備利用率 (%)	計画(c)	17.6	19.4	19.4	24.8
	実績(d)	10.1	6.3	8.0	8.5
	増減(d-c)	△7.5	△13.1	△11.4	△16.3

※風速及び設備利用率は、平成13年4月から平成30年3月(1号機運用停止)までの平均値

※設備利用率(%) = 年間発電量(kWh/年) / (年間時間数(365日×24h) × 設備容量(kW)) × 100(%)

<収支計画及び収支決算状況(運転開始から令和2年3月まで)>

(単位：千円)

号機	1号機	2号機	3号機	うみてらす名立	合計		
計画	収支	収入	587,865		204,595	792,460	
		支出	474,348		139,538	613,886	
		収益	113,517		65,057	178,574	
決算	歳入	売電収入	125,782	71,814	106,762	78,341	382,699
		災害共済金	65,308	30,776	35,686	78,523	210,293
		その他	18,712	4,510	2,912	379	26,513
		合計(A)	209,802	107,100	145,360	157,243	619,505
	歳出(B)	230,365	161,374	169,750	264,541	826,030	
	一般財源(B-A)	20,563	54,274	24,390	107,298	206,525	
公債費		338,665		—	338,665		

※計画は、運転開始から17年間の運営経費(建設費・公債費・除却費を除く)の見込み

※決算の複数基による共通経費等については、按分により算定

※公債費は、地方債元金償還金・利子の償還額(平成29年度をもって償還済)

※うみてらす名立は落雷によるブレード復旧費が高んだため、一般財源の投入額が多い。

決算書 (P602～P603)	1 款 1 項 1 目 新エネルギー事業費	所管課等	環境保全課
事業名	風力発電事業		

< 施設の建設費 >

(単位：千円)

号機		1号機	2号機	3号機	うみてらす名立	合計
歳入	国庫補助金	108,174	116,839	85,202	132,000	442,215
	地方債	101,400	117,300	83,500	-	302,200
	その他特定財源	3,562	78	7,786	-	11,426
	合計(A)	213,136	234,217	176,488	132,000	755,841
歳出(B)		230,945	250,458	194,818	271,705	947,926
一般財源(B-A)		17,809	16,241	18,330	139,705	192,085

< 大規模修繕の状況(1千万円以上) >

(単位：千円)

号機	発生日月	要因	損害箇所等	復旧費	共済金	停止日数
1号機	平成 17. 3	落雷	ギアボックス破損	41,244	32,500	383 日
うみてらす名立	平成 15. 12	落雷	ブレード外皮落下	32,240	32,240	78 日
	平成 17. 2	落雷	ブレード外皮落下	メーカー負担	-	95 日
	平成 19. 2	落雷	ブレード発火・落下	83,790	37,590	622 日
	平成 28. 12	落雷	落雷警報器・電力変換装置・風車制御装置等故障	15,590	4,461	474 日

< 総括 >

- ・当市の風力発電施設は、新エネルギーや自然エネルギーの重要性をアピールし、環境問題に対する市民の関心を高め意識啓発を図ることを目的に設置し、あわせて、再生可能エネルギーの導入促進や二酸化炭素の排出削減による地球温暖化の防止に寄与してきた。(平成13年度から令和元年度までの19年間に、4基累計で約28,610メガWhの電力を発電し、約15,000t-CO₂の削減に寄与 [CO₂削減量は約107万本のスギが年間で吸収する量に相当])
- ・また、国や大学が実施する落雷対策の実証試験・落雷観測等に協力し、風力発電の技術向上や学術研究にも寄与してきた。
- ・一方、落雷や経年劣化による故障・不具合で停止する日数が多くなり、設備利用率が計画値を大きく下回り、安定的な運転と売電収入の確保が困難な状況が続いていること、復旧にも多額の費用を要し、風況も計画値を下回っていることから、事業の収支状況(建設費を除く)は平成13年度から令和元年度までの19年間で、約2億600万円の累積赤字となっている。
- ・このような状況を踏まえ、平成29年度末に耐用年数を迎えた1号機の運用を停止し、残りの施設も収支改善が今後も見込めないことから、令和2年度末をもって全ての施設を停止することとし、設備の撤去に向けた関係機関等との協議を進めている。
- ・なお、風力発電施設の民間譲渡に向けた取組として、令和元年度に公募を実施したが、候補者の選定には至らなかった。